

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、教育公務員としての使命と職責を自覚し、服務規律の確保に努めます。
- 3 私たちは、師弟同行の学校を目指します

## 不祥事根絶のための行動計画

尾道市立久保中学校

作成責任者校長 米本 紀子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通知文の伝達や資料を読むことによる座学的な服務研修となっている。</li> <li>○整理整頓、時間厳守が徹底できていない。</li> <li>○生徒一人一人を尊重していると思えない言葉づかいや対応が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の認識・意識面だけでなく行動変容を促すような服務研修にする。</li> <li>○整理された職員室、チャイム前の行動が取られるよう意識を高める。</li> <li>○教職員の人権感覚を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○服務研修に係るアンケート調査及び具体的な行動チェックシート等の活用を図る。</li> <li>○机上の清掃・整理を定期的に行う。チャイムが鳴る前に行動することを徹底する。</li> <li>○人権感覚を高めるための研修を実施する。師弟同行の活動を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○服務研修ごとに実施する。</li> <li>○毎週点検を行う。</li> <li>○学期に1回、研修を行う。</li> </ul>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職の企画による服務研修となっており、教職員が主体的に立案進行する研修となっていない。</li> <li>○不祥事防止委員会が核となって十分に機能していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての教職員が服務研修の企画・運営にかかわるようにする。</li> <li>○不祥事防止委員会の定期的開催と所属委員の自覚を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担当教職員による服務研修の方法・内容作成段階に重点を置き、研修のねらいや効果について吟味する。</li> <li>○不祥事防止委員会を定期的に開催する。 (現状分析及び課題・取組内容の明確化等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○服務研修ごとに検討する。</li> <li>○月に1回開催する。</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知、機能化が十分でない。</li> <li>○教育相談委員会核となって十分に機能していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を工夫徹底し、積極的な相談体制をつくる。</li> <li>○教育相談委員会の定期的開催と所属委員の自覚を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Webページや学校だより等で周知するとともに、校内全ての教室や廊下等にポスターを掲示する。</li> <li>○教育相談委員会を定期的に開催する。 (現状分析及び課題・取組内容の明確化等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学期末に生徒、保護者及び教職員を対象にアンケートを実施する。</li> <li>○月に1回開催する。</li> </ul>